

HPVワクチンのこれまで

平成25年4月	定期接種開始（2価、4価）
平成25年6月	積極的勧奨差し控え 厚生労働省の審議会において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたことから、 <u>副反応の頻度がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされ、積極的な接種勧奨の一時差し控えを決定した旨の報道発表を行うとともに、自治体等へ通知。</u>
平成26年1月	第7回予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会において、ワクチン接種後に副反応として報告された症例（主に広範な疼痛又は運動障害を来した症例）について審議され、 <u>今回の症状のメカニズムとして、①神経学的疾患、②中毒、③免疫反応、④心身の反応が考えられるが、①から③では説明できず、④心身の反応によるものと考えられるとされた。</u>
平成26年1月・7月	審議会で、HPVワクチン接種後に生じた「多様な症状」の病態と因果関係について評価 →病態について「 <u>機能性身体症状※</u> 」と定義 ※慢性的な疼痛等の身体症状はあるが、医学的検査で症状に見合う異常が認められない病態
平成26年8月	協力医療機関を各県に少なくとも1つ整備
平成27年11月	各県の衛生部門及び教育部門に相談窓口を設置
平成28年12月 ・平成29年4月	厚生労働科学研究事業 祖父江班による全国疫学調査が行われ、その結果を審議会に報告 →接種歴なしでも「多様な症状」を有する者が一定数存在
平成29年11月	審議会で、国内外におけるリスクとベネフィットに関するエビデンスを整理し評価 →H26.1月の検討以降、 <u>HPVワクチン接種後に生じた多様な症状とHPVワクチンとの因果関係を示唆する新しい質の高いエビデンスは報告されていない</u>
平成30年1月	審議会での議論を経て、新リーフレットを厚労省ホームページに公表し、 情報提供開始。 〈情報提供方法〉情報を求めている方に市町村から情報提供。接種を希望する方に対して、接種を受ける際に医師から情報提供。
令和2年9月・10月	情報提供資材等を接種対象者等に 個別送付 する方針およびリーフレットの改訂
令和4年4月	積極的勧奨再開、キャッチアップ接種開始
令和5年4月	9価ワクチン定期接種開始
令和7年4月	キャッチアップ接種の経過措置（令和8年3月31日まで）開始